

11月例会資料

令和2年11月25日
保険研究委員会

<留意事項>

- (1) M001 歯冠形成における「3 窩洞形成」及び M001-2 う蝕歯即時充填形成において、レーザー照射により無痛的に窩洞形成、う蝕歯即時充填形成を行った場合は、う蝕歯無痛的窩洞形成加算として40点を所定点数に加算する（施設基準あり）。その時の病名は「C」が必要であり、WSDやAtt病名のみでは算定不可。
- (2) 表面麻酔（OA）について
浸潤麻酔又は伝達麻酔を行う際、その刺入点に用いた表面麻酔剤は麻酔薬剤として取り扱う。その他の場合（嘔吐防止のため等）に用いた表面麻酔剤は特定薬剤として扱う。
*同一手術野等に2Ctを使用する場合、OAの算定は×2ではなく×1となる。

<報告事項>

☐ オンライン資格確認導入に向けた申請について（別紙参照）
顔認証付きカードリーダーを申し込まれた医療機関に対し、次の導入手順である「オンライン資格確認の利用申請」が始まりました。

*詳しくは「群歯プラス11月号」をご覧ください。

☐ 令和3年1月の随時改定Ⅱについて
変動率が15%以下のため行われません。

<連絡事項>

☐ 令和2年11月レセプトチェック勉強会は開催されません。
質問のある方は、保険研究委員会委員の先生にお尋ね下さい。

【オンライン資格確認の導入に向けた申請等スケジュール】

令和2年8月7日開始

①顔認証付きカードリーダー申込

申込していない

支払基金
ポータルサイト
【Web申込】

日本歯科医師会
会員
【紙申込】

令和2年10月16日開始

②オンライン資格確認利用申請 および 電子証明書発行申請

支払基金
ポータルサイト
【Web申込】

日本歯科医師会
会員
【紙申込】

各歯科医療機関における
オンライン資格確認等システムの運用テスト

令和3年3月開始

③オンライン資格確認開始

○オンライン資格確認の利用申請、電子証明書発行申請について

令和2年10月16日より、社会保険診療報酬支払基金のオンライン資格確認導入に関する医療機関等向けポータルサイト（以下、支払基金ポータルサイトという）からWeb申込が可能となりました。

日本歯科医師会会員においては、引き続き紙による申込も可能となります。

現在、厚労省と支払基金が申込方法等について検討しておりますので、確定次第ご案内いたします。

○オンライン資格確認補助金申請について ※今後の予定

オンライン資格確認の補助金申請の受付開始時期は、現在未定となっています。

なお、各歯科医療機関において、オンライン資格確認等のシステム導入が完了した段階から補助金を申請することが可能となります。

申請にあたっては、オンライン資格確認等システム構築に係わった事業者ともよく相談の上、申請内容に漏れのないようご対応ください。

○オンライン請求の利用申請について

（オンライン資格確認利用申請と同時に申込を希望する場合）

支払基金ポータルサイトから、オンライン資格確認の利用申請と同時にオンライン請求の利用申請を届け出る場合は、同サイトからオンラインによる申請が可能となりました。

それ以外は、従来通りの申請方法となります。